

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随時契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

平成28年4月分

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合		備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
ハローワークプラザアトリオン清掃業務	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	大星ビル管理㈱ 東京都文京区小石川4-22-2	施設の清掃業務が建物管理者の指定業者とされ契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	1,430,400	1,430,400	100.0%	—	公益法人	府	
秋田労働局防災補償分室賃貸	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	猿田興業㈱ 秋田市山王6-1-13	家屋の借り入れに当たりその位置及び構造等に代替性がなく契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	6,109,716	6,109,716	100.0%	—	公益法人	府	
秋田労働局第二庁舎建物賃貸	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	㈱友愛社 秋田市山王3-1-7	家屋の借り入れに当たりその位置及び構造等に代替性がなく契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	12,807,240	12,807,240	100.0%	—	公益法人	府	
秋田公共職業安定所来客用駐車場敷地賃貸借（127台）	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	片倉コープアグリ㈱東北支店秋田事業所 秋田市茨島3-1-6	土地の借り入れに当たりその位置及び構造等に代替性がなく契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	6,480,000	6,480,000	100.0%	—	公益法人	府	
本庄公共職業安定所来客用駐車場敷地賃貸借	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	非公開（個人）	土地の借り入れに当たりその位置及び構造等に代替性がなく契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	1,200,000	1,200,000	100.0%	—	公益法人	府	
大曲公共職業安定所角館出張所庁舎及び来客用駐車場土地賃貸借	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	仙北市 仙北市角館町延保字ノ後30	土地の借り入れに当たりその位置及び構造等に代替性がなく契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	1,434,093	1,434,093	100.0%	—	公益法人	府	
ハローワークプラザアトリオン及びマザーズサロン建物賃貸借	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区大塚1-6-6	家屋の借り入れに当たりその位置及び構造等に代替性がなく契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	27,996,180	27,996,180	100.0%	—	公益法人	府	
秋田学生職業相談室賃貸借	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	秋田市 秋田市山王1-1-1	家屋の借り入れに当たりその位置及び構造等に代替性がなく契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	1,029,724	1,029,724	100.0%	—	公益法人	府	
給与等システムソフトウェアサポート及びプログラム使用	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	コンビューター・システム㈱ 東京都上京区笹屋町千本西入笹屋4丁目273番3	給与等システムを開発・所有する業者が当該業者であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	1,982,880	1,982,880	100.0%	—	公益法人	府	
障害者就業・生活支援センター事業	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	社会福祉法人 いすみ会 秋田市森宮野2-17-11	委託事業実施要綱において、委託先の要件が指定され、かつ、その法人へ委任することと定められていることから、競争を許さないため会計法第29条の3第4項に該当するため	19,694,000	19,694,000	100.0%	—	公益法人	府	

平成28年4月分
 公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合		備考	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分		
障害者就業・生活支援センター事業	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	社会福祉法人 慈恵会（秋田県南秋田郡大森町） 秋田県南秋田郡大森町121-1	委託事業実施要綱において、委託先が指定され、かつ、その法人へ委託することが定められていることか ら、競争を許さないため会計法第29条の3第4項に該当するため。	26,122,000	26,122,000	100.0%	—	公益法人の区分 国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者		
障害者就業・生活支援センター事業	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	社会福祉法人 ネット秋田県南秋田郡大森町121-1	委託事業実施要綱において、委託先が指定され、かつ、その法人へ委託することが定められていることか ら、競争を許さないため会計法第29条の3第4項に該当するため。	14,371,000	14,371,000	100.0%	—				
障害者就業・生活支援センター事業	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	社会福祉法人 大館園域ふくし会 大館市道日本字町3-8	委託事業実施要綱において、委託先が指定され、かつ、その法人へ委託することが定められていることか ら、競争を許さないため会計法第29条の3第4項に該当するため。	16,922,000	16,922,000	100.0%	—				
障害者就業・生活支援センター事業	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 秋田市御所野下堤5-1-1	委託事業実施要綱において、委託先が指定され、かつ、その法人へ委託することが定められていることか ら、競争を許さないため会計法第29条の3第4項に該当するため。	10,129,000	10,129,000	100.0%	—				
障害者就業・生活支援センター事業	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	社会福祉法人 秋田虹の会 藤山町矢野下堤2-1	委託事業実施要綱において、委託先が指定され、かつ、その法人へ委託することが定められていることか ら、競争を許さないため会計法第29条の3第4項に該当するため。	12,313,000	12,313,000	100.0%	—				
障害者就業・生活支援センター事業	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	社会福祉法人 雄勝福祉会 湯沢市小野字大沢田221	委託事業実施要綱において、委託先が指定され、かつ、その法人へ委託することが定められていることか ら、競争を許さないため会計法第29条の3第4項に該当するため。	14,314,000	14,314,000	100.0%	—				
障害者就業・生活支援センター事業	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	社会福祉法人 県北福祉会 北秋田市七日市字中道15	委託事業実施要綱において、委託先が指定され、かつ、その法人へ委託することが定められていることか ら、競争を許さないため会計法第29条の3第4項に該当するため。	14,246,000	14,246,000	100.0%	—				
高齢者活躍人材育成事業	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会 秋田市山王6-1-1-3	委託事業実施要綱において、委託先が指定され、かつ、その法人へ委託することが定められていることか ら、競争を許さないため会計法第29条の3第4項に該当するため。	23,962,000	23,962,000	100.0%	—	公益社団法人	県所管	I 者	
地域若者サポートステーション事業	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	特定非営利活動法人 KOU 秋田市外堀川4丁目1-6	不特定多数の若から一定条件の下で企画書の提出を求め、その内容を審査し、最も優れた企画書の提出した者を契約相手方として選定することが有効であると考えられたため、企画書方式を採択した。（会計法第29条の3第4項）	16,000,000	15,999,171	100.0%	—				
地域若者サポートステーション事業	支出担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成28年4月1日	特定非営利活動法人 秋田県南POセンター 秋田市御所野下堤山6-8-3	不特定多数の若から一定条件の下で企画書の提出を求め、その内容を審査し、最も優れた企画書の提出した者を契約相手方として選定することが有効であると考えられたため、企画書方式を採択した。（会計法第29条の3第4項）	12,000,000	12,000,000	100.0%	—				